

検討会の趣旨について

【背景】

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、宮城県栗原市で最大震度 7 が観測されたほか、宮城県、福島県、茨城県及び栃木県の広い範囲で震度 6 強、岩手県、群馬県、埼玉県及び千葉県でも震度 6 弱が観測されるなど、非常に広範囲にわたって強い揺れによる被害、さらに東北地方沿岸部を中心に広い範囲で津波の被害を受けている。

危険物施設や石油コンビナート施設（以下「危険物施設等」という。）においても今回の地震の揺れや津波による被害が発生しており、消防研究センターや危険物保安技術協会が中心となって実施した緊急調査で被害の一部は明らかになってきている。

【目的】

- (1) 東北・関東地方を中心とした今回の地震の揺れや津波で被害を受けている危険物施設等の実態調査を行うため、その調査方針や具体的な調査方法について検討を行う。
- (2) 実態調査の分析結果を踏まえて危険物施設等に対する地震・津波対策のあり方について検討を行う。

<留意事項>

今回の実態調査は、調査対象地域で未曾有の被害が発生しているため、調査の相手側である企業や地元の消防本部等にできるだけ負担をかけないように、調査の時期や方法などに配慮する必要がある。